

令和5年1月27日22時45分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

大雪の影響による通行止め区間について

通行止めのお知らせ(第1報)

国道161号(上下)志賀バイパス 北小松南交差点から湖西道路真野 IC において、安全な交通を確保するために集中的な除雪作業を行うため、以下のとおり通行止めを実施しています。車両は迂回して頂くようお願いします。

- 区 間 : 国道161号(上下)志賀バイパス北小松南交差点から湖西道路真野 IC 15km
- 時 間 : 令和5年1月27日(金)22時45分
- 解除予定 : あらためてお知らせします。

やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行、広域迂回ルートのご利用をお願いします。

また、一台でも自力走行不能な車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる恐れがあります。お出かけ前に、最新の気象予測や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

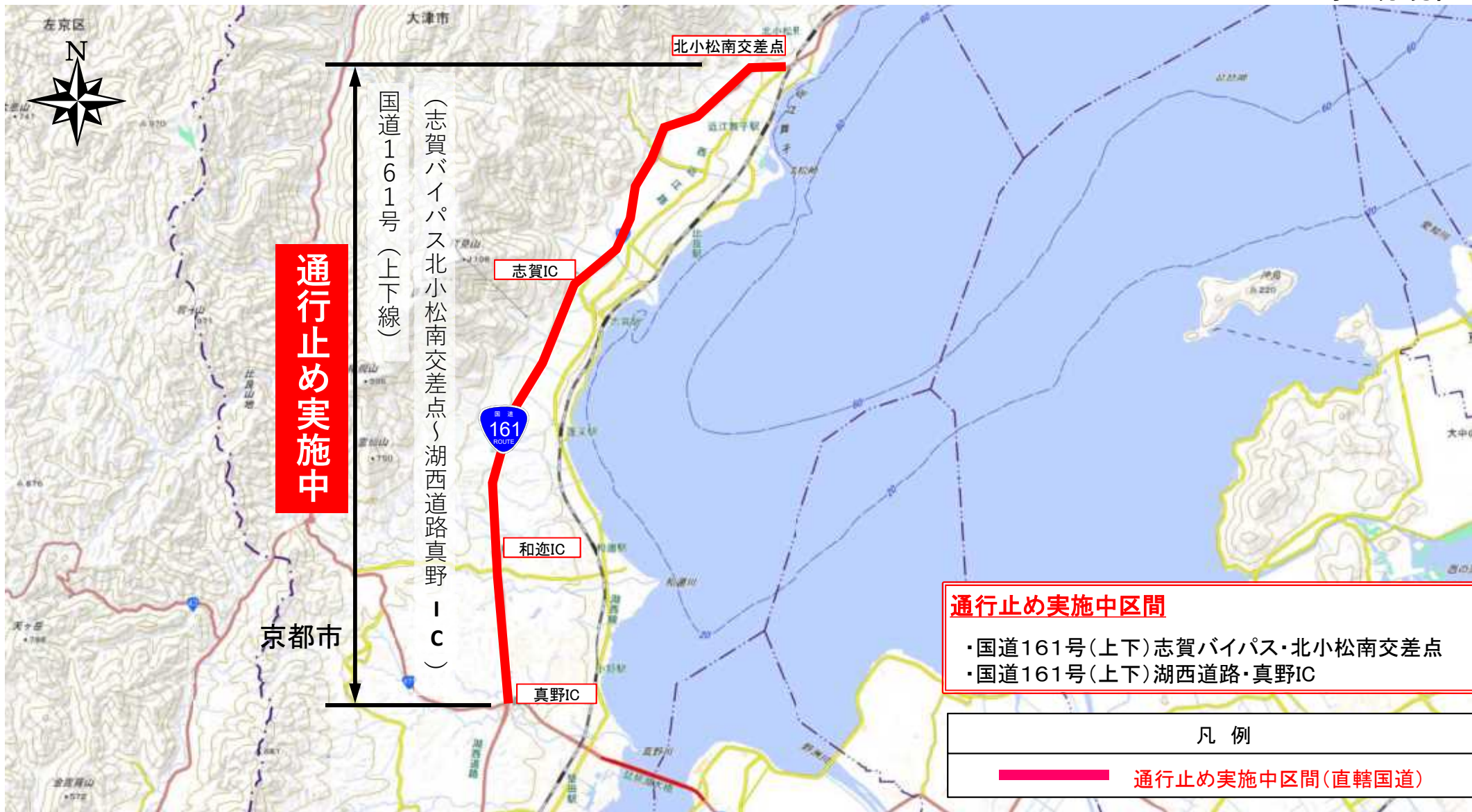
道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)
電話 077-523-1741 (代表)

R5.1.27 22時45分現在



※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力お願いします。

※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

※その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。

通行止め実施中 区間
(滋賀県西部周辺)